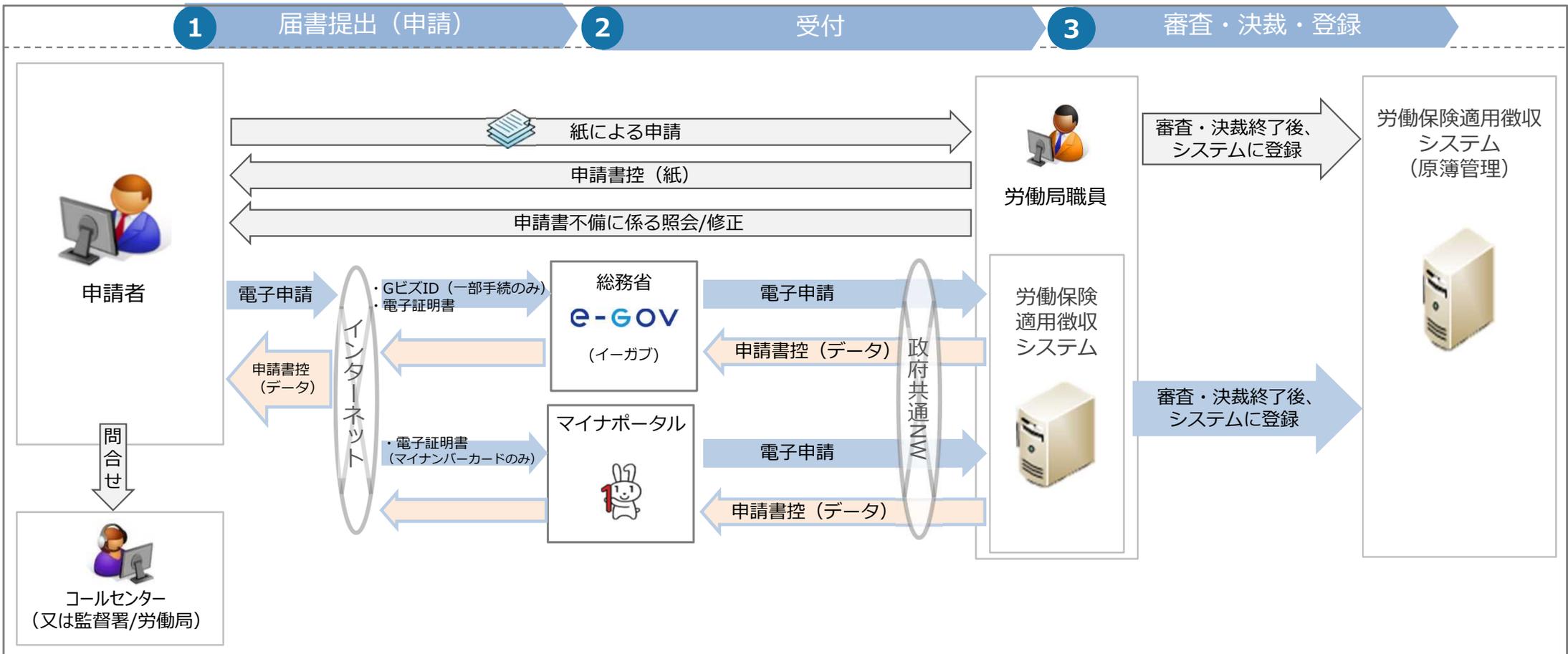


# 労働保険関連手続の事務処理にかかる業務フロー

= システムを利用する作業  
 = システムを利用しない作業



No.	業務	業務内容
		<b>紙申請</b> <span style="margin-left: 200px;"><b>電子申請</b></span>
1	届書提出 (申請)	郵送又は窓口持参による申請 e-Gov/マイナポータル経由の申請
2	受付	職員が受け付け、紙媒体で内容を審査 労働保険適用徴収システムに申請データが連携され、同システムの審査画面において内容を審査
3	審査・決裁・登録	内容を審査した後、問題がなければシステムに登録 内容を審査した後、問題がなければシステムに登録